

「家事裁判から戸籍まで 事例からみる手続の一体的解説と書式・記載例
【親子・認知編】」（2019年11月行）

お詫びと訂正

本書に下記の誤りがございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで訂正をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

●339頁 「ウ 人事訴訟」の事例について

この事例は、父母の離婚後300日以内に生まれた子について強制認知の裁判が確定した場合の例であるので、父母の婚姻中の戸籍の中で訂正処理したのは誤りであり、子は父の氏名を消除する訂正をした後、離婚後の母の戸籍に移記することとなる。

ウ 人事訴訟

訴 状

令和元年10月5日

○家庭裁判所 御中

原告法定代理人親権者母 乙野真由 (印)

本籍 東京都中央区新富2丁目6番地
 住所 〒166-00002 東京都杉並区高円寺北1丁目3番5号
 原告 甲野結衣

本籍 東京都杉並区高円寺北1丁目5番地
 住所 原告に同じ (送達場所)
 電話・FAX: ○○○ (○○○) ○○○○
 法定代理人親権者母 乙野真由

本籍 東京都杉並区方南2丁目1番地
 住所 〒168-0062 東京都杉並区方南2丁目9番5号
 被告 丙野達也

認知請求事件

訴額 金160万円
 貼用印紙 金1万3000円
 郵券 (注: 金額及び内訳は各裁判所によって異なることから申立裁判所に
 問合せが必要)

第1 請求の趣旨

- 1 原告が被告の子であることを認知する
 - 2 訴訟費用は被告の負担とする
- との裁判を求める。

第2 請求原因

- 1 原告の母乙野真由は、平成29年5月5日、訴外甲野大輝と婚姻したが、婚姻当初から性格の不一致のため口げんかが絶えなかったところ、大輝は、平成30年3月ころから、アルジェリアに単身赴任した。しかし、真由は同国の治安の問題もあって、一度も同国を訪れたことは無い。他方、大輝は、同国で知り合った女性と同棲しているとのことで、一時帰国したことはなかった。このため、真由と大輝は、離婚することに合意し、令和元年6月18日、協議離婚した。(甲第1ないし第3号証、第6、第7号証)
- 2 真由は、大輝が女性と同棲していることを知った平成30年10月ころ、学生時代の友人である被告に身の上話をしているうちに深い関係となり、まもなく原告を懐胎した。真由は、令和元年8月7日、原告を出産した

ので、原告について嫡出でない子として出生届を提出しようとしたところ、区役所の担当者から、原告の出生日は離婚後50日しか経過していませんので、大輝の嫡出子としての届出のみ受理することができると言われた。原告を無籍の子としたくなかったので、仕方なくそのように出生届を提出した。(甲第2, 第4, 第5号証)

- 3 原告は、被告に原告を認知をするように調停を申し立てたが、被告は、真由に対して、原告が自分の子であることを認めているものの、結婚していて妻子あることを打ち明け、自ら認知することを拒否し、期日に出頭しなかった。(甲第6号証)
- 4 以上の次第であって、原告は被告の実子であるので、請求の趣旨どおりの判決を求める。

証拠方法

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 甲第1号証 | 大輝の戸籍謄本 |
| 2 | 甲第2号証 | 真由の戸籍謄本 |
| 2 | 甲第3号証 | 真由のパスポート |
| 3 | 甲第4号証 | 被告の戸籍謄本 |
| 4 | 甲第5号証 | 原告の出生証明書 |
| 5 | 甲第6号証 | 大輝の住民票(除票)謄本 |
| 6 | 甲第7号証 | 真由の陳述書 |

附属書類

- | | | |
|---|----------|-----|
| 1 | 甲号証写し | 各1通 |
| 2 | 調停不成立証明書 | 1通 |
| 3 | 戸籍謄本 | 3通 |

〈訴状の説明〉

記載例は、母が婚姻継続中に夫以外の男との間で懐胎した事例です。このような場合であっても、母の夫(前夫)との間で親子関係不存在確認の裁判を経ることなく、血縁上の父を相手に、認知の訴えを提起することができることは、(2)の調停申立ての場合と同一です。

エ 戸籍の届出等

本事例は、前夫の子として嫡出の推定が及ぶ場合において、血縁上の父に対する認知の訴えを提起し、勝訴の判決が確定した場合の戸籍の処理に関するものです。

認知の裁判による戸籍法第116条の戸籍訂正申請により、子の現在戸籍（母の婚姻中の戸籍）については、父の氏名を削除し、父母との続柄を母の嫡出でない子の続柄に訂正するとともに、出生当時の母の戸籍（離婚後の戸籍）に移記することになる。この場合母が婚姻前の戸籍に復籍している場合には、母について新戸籍を編製したうえ子を移記することになる。

a - 1 戸籍訂正申請書

戸 籍 訂 正 申 請

東京都中央市^(X)長 殿
町 村

令和 2 年 3 月 2 日申請

受 付	令和 2 年 3 月 2 日	戸 籍
	第 215 号	調 査

(一) 事 件	本 籍	東京都中央区新富2丁目6番地	記載
	筆頭者氏名	甲 野 大 輝	記載 調 査
(二) 本 人	住 所 及 び 世帯主氏名	東京都杉並区高円寺北1丁目3番5号 乙野真由	送 付
	氏 名	甲 野 結 衣	住 民 票
(三) 人	生 年 月 日	令和 元 年 8 月 7 日	記 載
	裁 判 の 種 類	認知の裁判	通 知 附 票
(四)	裁 判 確 定 年 月 日	令和 2 年 2 月 21 日	記 載 通 知
	訂 正 の 趣 旨	事件本人は父甲野大輝、母乙野真由の嫡出子として戸籍に記載されているが、令和2年2月21日東京都杉並区方南2丁目1番地丙野達也の事件本人に対する認知の裁判が確定したので、父欄の記載を削除し、父母との続柄を訂正の上、出生当時の母の戸籍、東京都杉並区高円寺北1丁目5番地乙野真由戸籍に移記する。	(注 意) 事件本人又は申請人が二人以上であるときは、必要に応じ該当欄を区切って記載すること。
(六) 添 付 書 類	裁判の謄本、確定証明書、母の申述書 (注)		
(七) 申 請 人	本 籍	東京都杉並区高円寺北1丁目5番地	
	筆頭者氏名	乙 野 真 由	
	住 所	東京都杉並区高円寺北1丁目3番5号	
	署名押印	乙 野 真 由 (印)	
	生 年 月 日	平成 7 年 3 月 15 日	

(注) 「母の申述書」とは、父母との続柄を母の嫡出でない子の続柄に訂正するための申出です。

a-2 認知届書

認 知 届

令和2年3月2日届出

東京都中央区 長 殿

受理 第	令和2年3月2日 216号	発送 令和2年3月3日
送付 第	令和2年3月5日 328号	東京都中央区長 印
書類調査	戸籍記載	記載調査
附	票	住民票
		通知

(よみかた)	認 知 さ れ る 子		認 知 す る 父	
	おつ の	ゆい	へい の たつ や	
氏 名	氏 名	父母との 続き柄	氏 名	氏 名
	乙 野 結 衣	長 <input type="checkbox"/> 男 長 <input checked="" type="checkbox"/> 女	丙 野 達 也	
生 年 月 日	令和 元 年 8 月 7 日		平成 6 年 7 月 10 日	
住 所	東京都杉並区高円寺北		東京都杉並区方南	
(住民登録をして いるところ)	1丁目 3 番地 番 5 号		2丁目 9 番地 番 5 号	
	世帯主 の氏名 乙 野 真 由		世帯主 の氏名 丙 野 達 也	
本 籍	東京都杉並区高円寺北		東京都杉並区方南	
(外国人のときは 国籍だけを書いて ください)	1丁目 5 番地 番		2丁目 1 番地 番	
	筆頭者 の氏名 乙 野 真 由		筆頭者 の氏名 丙 野 達 也	
認 知 の 種 別	<input type="checkbox"/> 任意認知		<input type="checkbox"/> 審判 年 月 日確定	
	<input type="checkbox"/> 遺言認知 (遺言執行者)		<input checked="" type="checkbox"/> 判決令和2年2月21日確定 年 月 日 就職)	
子 の 母	氏 名 乙 野 真 由		平成 7 年 3 月 15 日生	
	本 籍 東京都杉並区高円寺北1丁目		5 番地 番	
	筆頭者 の氏名 乙 野 真 由			
そ の 他	<input checked="" type="checkbox"/> 未成年の子を認知する <input type="checkbox"/> 成年の子を認知する <input type="checkbox"/> 死亡した子を認知する <input type="checkbox"/> 胎児を認知する 認知の裁判確定による戸籍訂正申請を同時に提出			
届 出 人	<input type="checkbox"/> 父 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (親権者母)			
	住 所 東京都杉並区高円寺北1丁目		3 番地 番 5 号	
	本 籍 東京都杉並区高円寺北1丁目		5 番地 番 筆頭者 の氏名 乙野真由	
	署 名 乙 野 真 由		平成 7 年 3 月 15 日生	

b - 1 夫婦（母）の戸籍中子の記載

		(2の1)	全部事項証明
本 籍	東京都中央区新富二丁目6番地		
氏 名	甲野 大輝		
戸籍事項 戸籍編製	(編製事項省略)		
戸籍に記録されている者	【名】結衣		
消 除	【生年月日】令和元年8月7日 【父】 【母】乙野真由 【続柄】長女		
身分事項 出 生	【出生日】令和元年8月7日 【出生地】東京都中央区 【届出日】令和元年8月18日 【届出人】母		
消 除	【消除日】令和2年3月2日 【消除事項】父の氏名 【消除事由】東京都杉並区方南二丁目1番地丙野達也の認知の裁判確定 【裁判確定日】令和2年2月21日 【申請日】令和2年3月2日 【申請人】母 【関連訂正事項】父母との続柄 【従前の記録】 【父】甲野大輝 【父母との続柄】長女		
移 記	【移記日】令和2年3月2日 【移記事項】出生事項 【移記事由】東京都杉並区方南二丁目1番地 丙野達也の認知の裁判確定 【裁判確定日】令和2年2月21日 【申請日】令和2年3月2日 【申請人】母 【移記後の戸籍】東京都杉並区高円寺北一丁目5番地 乙野真由		
	以下余白		

発行番号000001

b-2 認知者の戸籍

		(2の1)	全部事項証明
本籍	氏名	東京都杉並区方南二丁目1番地	丙野 達也
戸籍事項 戸籍編製		(編製事項省略)	
戸籍に記録されている者		【名】 達也 【生年月日】 平成6年7月10日 【配偶者区分】 夫 【父】 丙野春夫 【母】 丙野梅子 【続柄】 三男	
身分事項	出生	(出生事項省略)	
	婚姻	(婚姻事項省略)	
	認知	【認知の裁判確定日】 令和2年2月21日 【認知した子の氏名】 甲野結衣 【認知した子の戸籍】 東京都杉並区高円寺北一丁目5番地 乙野真由 【届出日】 令和2年3月2日 【届出人】 親権者母 【送付を受けた日】 令和2年3月5日 【受理者】 東京都中央区長	
		以下余白	

発行番号000001

b-3 子が入籍した母の戸籍

		(1の1)	全部事項証明
本 籍	氏 名	東京都杉並区高円寺北一丁目5番地 乙野 真由	
戸籍事項 戸籍編製	(編製事項省略)		
戸籍に記録されている者	<p>【名】 結衣</p> <p>【生年月日】 令和元年8月7日</p> <p>【父】 丙野達也</p> <p>【母】 乙野真由</p> <p>【続柄】 長女</p>		
身分事項 出 生	<p>【出生日】 令和元年8月7日</p> <p>【出生地】 東京都中央区</p> <p>【届出日】 令和元年8月18日</p> <p>【届出人】 母</p>		
移 記	<p>【移記日】 令和2年3月5日</p> <p>【移記事由】 丙野達也認知の裁判確定</p> <p>【裁判確定日】 令和2年2月21日</p> <p>【申請日】 令和2年3月2日</p> <p>【申請人】 母</p> <p>【送付を受けた日】 令和2年3月5日</p> <p>【受理者】 東京都中央区長</p> <p>【移記前の戸籍】 東京都中央区新富二丁目6番地 甲野大輝</p>		
認 知	<p>【認知の裁判確定日】 令和2年2月21日</p> <p>【認知者氏名】 丙野達也</p> <p>【認知者の戸籍】 東京都杉並区方南二丁目1番地 丙野達也</p> <p>【届出日】 令和2年3月2日</p> <p>【届出人】 親権者母</p>		
		以下余白	

発行番号000001